

議 事 録

会 議 の 名 称	第 1 回二戸市立小・中学校通学区域調整委員会
開 催 日 時	令和 7 年 6 月 30 日（月）午後 6 時 30 分～ 7 時 10 分
開 催 場 所	二戸市役所 1 階会議室
公 開 又 は 非 公 開 の 別	公開
出 席 委 員	太田郁夫委員、佐藤順委員、槻館行男委員、新毛公生委員、 荒川優子委員、新毛真武委員、戸来陽子委員、小笠原猛委員、 小林聖委員、福原直樹委員、山舘誠委員、戸来守和委員、 橋場重人委員、中里敬委員、蛇口吉男委員、山本卓也委員、 工藤裕介委員、筒井裕一委員、中野善文委員 (欠席：浪岡幸子委員、小林温委員)
説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	加藤教育長、立花教育部長、長畑教育企画課長、桂学校教育企画監、 小保内教育企画係長、大平教育施設係長、五日市学校教育主査
会 議 の 概 要	・ 各委員へ委嘱状の交付 ・ 会長、副会長の選任（会長に太田郁夫委員、副会長に佐藤順委員が就任） ・ 加藤教育長より諮問書を読み上げ交付、太田会長は受理 ・ 事務局より資料説明 ・ 質疑応答 ・ 次回の会議にあたり、質問・意見・資料要求の提出依頼

発 言 者	内 容
部長	1 開会 18:30 第1回二戸市立小・中学校通学区域調整委員会を開催する。
教育長	2 教育長あいさつ 児童生徒が減少する中、将来の二戸市を担う子ども達にとってどのような教育環境が望ましいか、児童生徒数の推移や学校施設の現状を踏まえ、今後の小中学校のあり方について方向性を示す必要がある。 小中学校通学区域調整委員会を立ち上げ、小中学校の適正な学校規模と通学区域のあり方について、諮問し、ご意見を求めるため、本日お集まりいただいた。 この委員会で答申を受けた後、適正配置基本方針を二戸市教育委員会として策定するところである。数回に渡りお集まりいただくがよろしくお願いしたい。
部長	3 委嘱状交付 各席に配付により委嘱状の交付。
部長	4 紹介 資料の1ページの委員名簿順に委員紹介、続いて教育委員会職員を紹介。
課長	5 委員会の説明 資料2ページの委員会規定の内容及び資料3ページの委員会の設置目的を説明。併せて出席委員は19名で定足数を満たしており、会議成立について報告。
部長	6 会長、副会長の選任 互選を募ったところ、事務局案を示すことで一致。事務局案が、会長に太田郁夫委員、副会長に佐藤順委員を示し、満場一致で選任。
会長 副会長	7 会長、副会長あいさつ 太田委員が会長席に移動後、あいさつ 佐藤副会長が自席であいさつ
教育長	8 諮問 加藤教育長が太田会長前に移動し、諮問文を読み上げ、会長へ交付。
	9 資料説明

会長	それでは、次第 9 から進める。事務局から説明願う。
課長	(資料を説明)
会長	10 審議 審議の前に基本的な考え方を整理する。併せて諮問内容で不明な点があれば伺いたい。 はじめに審議にあたっての基本的な考え方を事務局から説明願う。
課長	現在、市内の出生数が年間 100 人を割り込み、今後も児童生徒数の減少する見込みである。10 年、15 年先の将来を見据え、子どもの学びの観点から、適正な学校規模と通学区域のあり方の方向性を審議いただきたい。 文科省では、適正な学校規模について、学校教育において児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れることなど通じ、思考力や判断力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせられる一定の集団規模が確保されていることが望ましいとされている。また、そうした教育を万全に行うために、教員は年齢、経験年数、専門性、男女比などバランスを取れた配置が望ましいとされている。 クラス替えができる規模の確保や教員数の確保、質の向上などの観点から、標準的な学校規模を小学校は 1 学年 2 学級の 12 学級以上、中学校は各教科担任が配置できる 9 学級以上が望ましいとされており、知識や技能の習得だけではなく、人間形成を育むため、児童生徒が健やかに学べる望ましい学校規模について審議いただきたい。 通学区域については、今後、10 年以内に福岡中学校以外が全学年 1 学年 1 学級となることが予想される。また、小学校 6 年間、さらには、中学校まで含めた 9 年間、クラス替えができない地区がでてくる。このことから、良好な学びの環境や運動会、修学旅行等の学校行事、部活動などを踏まえ、長期的な視点に立ち、通学区域がどうあるべきか審議いただきたい。
会長	色々な意見がだされると思うが、答申にあたっては、両論の併記にならないように、ひとつの意見としてまとめていきたい。 本日は、諮問内容の説明を受け、市内小中学校の現状と、今後について共通認識を深める会議になればと思っている。ここで質問や意見、確認したいことを伺う。
委員	望ましい規模とは標準規模のことをいうのか、小規模、標準規模の違いと、何か不利益が生じるのか教えていただきたい。
課長	文科省では、標準規模として小学校は 12 学級、中学校は 9 学級以上が望

	ましいとされている。一定の規模とは、修学旅行や、運動会、学校行事、授業など、行事、授業をする中で、育まれる過程があり、これらの活動が一定程度できる規模と考える。 小規模校は、細やかな指導ができるなどがメリットとされているが、集団的な考え方、色々な考え方を聞き入れる、団体行動をとるという部分ではデメリットとされている。少人数化が進んでいくと、さらに、デメリットの部分が目につくようになるといわれている。
委員	標準規模になることを目指し、統廃合していくということか。
課長	統廃合について事務局では具体的に考えてない。委員の意見で一定の集団の方が良いとなり、学校規模の結果が統廃合の方向性になるのであれば、今後策定していく適正配置計画に盛り込んでいくものと思っている。 文科省では基準は設けているが、数字の通りではないと思っている。二戸市の状況を踏まえて議論いただきたい。
委員	わかりました。
会長	そのほか、意見はないか。
	【挙手等なし】
会長	7月18日までに、皆様、質問・意見・資料要求用紙の提出願います。 事務局に資料としてまとめてもらい次回は意見交換をします。
会長	11 閉会 19:10 次回開催は8月4日（月）18:30として閉会